

会 議 録

会 議 の 名 称	第9期 第3回所沢市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成31年2月5日(火)午後2時から午後3時50分まで
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟 6階 604会議室
出席者の氏名	審議会委員 秋元 智子、久下 紀世、長沼 浩、若山 芳男、高柳 倫子、齋藤 操、岡野 祥平、前久保 当子、福田 すゞ子、宮崎 貴代子
欠席者の氏名	審議会委員 深野 元行
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 所沢市災害廃棄物処理計画のパブリックコメント手続きに係る素々案について (2) 所沢市一般廃棄物処理基本計画の部分改訂パブリックコメント手続きに係る素々案について (3) その他
会 議 資 料	(1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 所沢市廃棄物減量等推進審議会開催等スケジュール (4) 所沢市廃棄物減量等推進審議会資料(資料1～6) (5) 【参考資料】マチごと、プラスチックごみ削減に取り組むことを宣言します (6) 【参考資料】全国市区 サステナブル度・SDGs 先進度の調査結果 環境分野の評価で所沢市が全国1位となりました! (7) 【参考資料】ところざわ通信
担 当 部 課 名	環境ｸﾘｰﾝ部 部長 廣川 澄芳 環境ｸﾘｰﾝ部次長 一井 里映 資源循環推進課 課長 池田 淳 主幹 森澤 律昭 主査 佐藤 克範 主査 加藤 秀一 主査 石井 宏和 主任 井口 徳之 主任 田中 綾華 主事 對馬 拓哉 渡邊 尚子 東部ｸﾘｰﾝセンター所長兼西部ｸﾘｰﾝセンター所長 栗原 祐治 東部ｸﾘｰﾝセンター管理課長兼副所長 川原 利和 東部ｸﾘｰﾝセンター施設課長 古澤 祐晴 東部ｸﾘｰﾝセンター収集事務所長兼西部ｸﾘｰﾝセンター収集課長 當摩 卓 西部ｸﾘｰﾝセンター管理課長兼副所長 大野 義彦 西部ｸﾘｰﾝセンター施設課長 遠山 秀仁 電話 環境ｸﾘｰﾝ部資源循環推進課 04-2998-9146

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
資源循環推進課 主査	<p>次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出席委員が過半数に達し、会議が成立している。 ○会議は原則公開とし、傍聴を認める。 ○進行は、深野会長欠席のため、秋元副会長にお願いする。
副会長	秋元副会長から挨拶があった。
資源循環推進課 主査	配布資料および事前送付資料の確認が行われた。
環境クリーン部 次長	<p>市の取組について、説明があった。</p> <p>【参考資料】マチごと、プラスチックごみ削減に取り組むことを宣言します</p> <p>【参考資料】全国市区 サステナブル度・SDGs 先進度の調査結果 環境分野の評価で所沢市が全国1位となりました！</p> <p>【参考資料】ところざわ通信</p>
資源循環推進課 主査	<p>今後の審議会スケジュールおよび本日の次第について、説明が行われた。</p> <p>引き続き、議事（1）に入った。</p>
資源循環推進課 主任	<p>所沢市災害廃棄物処理計画策定に係る資料について、説明があった。</p> <p>資料1「所沢市災害廃棄物処理計画（素々案）」</p> <p>資料3「【災害廃棄物処理計画】第2回所沢市廃棄物減量等推進審議会でのご意見と計画への反映について」</p>
副会長	災害廃棄物処理計画の素々案に関して、ご意見やご質問はありますか。
委員	仮置場を早期開設するには、重機と人員を確保すること、仮置場の場所を決めておくということが非常に重要です。

地震の場合は約1週間、水害の場合は、水害が起こってから最初の週末、場合によっては3、4日間で災害廃棄物が発生しますので、それまでに仮置場が開設されていないと、道路に災害廃棄物が溜まってしまうという状況が起こります。

計画の素々案36ページを見ますと、まずは緊急仮置場、次に一次仮置場、その後に二次仮置場とされておりまして、緊急仮置場にごみを置くことが前提になっていると理解しました。

被災により困っているときに、遠くの仮置場へ持っていかないといけないということは、非常に大変なこととは思いますが、一次仮置場を基本にしていただくのが良いと思います。現在、2箇所の一次仮置場が挙げられています。私は、2箇所に限定すると読み取ってしまいましたので、もし2箇所以外にも一次仮置場を検討していくということであれば、そういった記載を強調していただいたほうがよろしいかと思います。国の指針では、公園等、仮置場としてよく使われている場所が示されていますので、緊急仮置場よりも、一次仮置場の確保を目指していただきたいと思います。

なお、緊急仮置場を認める場合も、できる限り、一次仮置場に直接持ってきてもらうべきです。

2点目に、重機と人員の確保ということで、素々案の38ページに、産廃協会への支援要請と記載されています。県と産廃協会との協定の中に、収集・運搬および処分等に協力というような記載があります。必ずしも計画に書く必要はありませんが、その処分等の中に、仮置場の管理も含んでいるということを確認しておくということが非常に重要です。協定を結んではいますが、仮置場の管理も含むとは思っていなかったということが、平成30年7月豪雨の被災地でもかなり見られましたので、そこは盲点になっている部分かと思えます。

人員のことなのですが、危機感を持っていただくために、平成27年に常総市で鬼怒川の堤防が決壊したときの例を申し上げます。災害廃棄物の量としては、5万tぐらい発生しました。所沢市で想定される災害廃棄物の量は、30数万tというお話でしたので、それと比べるとだいぶ小さい規模でしたが、周辺の自治体から救援が来るまで1週間、収集・運搬の援助については3週間かかり、それまでは市単独で処理しなくてはならないという状況でした。実際に救援が来たら来たで、その救援をどこに割り振るのかというのは、市の事情にかなり熟知した人材が必要になります。土日も含めて交代で

	<p>行う必要もありますので、人員の重要性は何度も強調しておきます。</p> <p>さらに、災害時には、契約事務を行う必要が出てきます。ごみ処理や、仮置場の管理に関する契約事務は本当に大変な業務でして、契約事務に熟達した土木部局や建設部局の方に協力いただかないと、廃棄物部局だけで行うのは難しいと思います。</p> <p>3点目に、し尿処理の関係です。し尿処理施設が故障した場合、市内の下水道処理施設や周辺自治体の施設に、し尿を投入できるかが重要になります。平成 25 年の熊本地震では、し尿処理施設は壊れてしまったものの、下水道は壊れておらず、直接、マンホールにし尿を投入して処理した例がありますので、そういったことも勘案しながら、下水道部局と調整していただきたいと思っています。</p>
委員	<p>1点目に、災害廃棄物は一般廃棄物ということですが、発災時には、一般廃棄物処理業者だけではなく、産業廃棄物処理業者にも処理を委託することができるかと定められているようです。それは、県が認定するのか、国が認定するのか、どのタイミングで一般廃棄物処理業者だけではなく、産業廃棄物処理業者に委託できるのか、この線引きについてご確認いただきたいです。</p> <p>2点目に、素々案39ページで、二次仮置場に仮設処理施設を設置すると書いてあります。いま、産業廃棄物の処理機械の納期が延びておまして、最短でも、導入に1年かかります。ここで想定している応急対応期後半という時期がどの程度を想定しているかにもよりますが、新規で設備を導入するのは難しいと思います。リース会社等々ありますので、既存のリソースを利用するというのも視野に入れたほうが良いと感じております。</p>
副会長	<p>委員のお話を聞いて、し尿処理というのが一番大変なことと思います。一時期、マンホールの上にトイレを置いて、し尿を下水に流すという話も聞きました。トイレが間に合わないということが一番心配ですし、し尿処理場で処理しきれないものをどうするかといったところが一番重要と思います。</p>
委員	<p>災害時のし尿処理というのは大変な問題だと思いますが、所沢市でも、危機管理課が簡易的な組み立て式のトイレを用意しています。また、ネコや犬のフンを処理するものを使って、簡易的にし尿</p>

委員	<p>をまとめておいて、燃やせるごみで排出するという方法を市民に推奨しているようです。ただ、長期にわたる場合は、そういった簡易トイレが多数必要となります。所沢市自主防災会連合会では、各個人で簡易トイレのストックをするようお願いしています。</p> <p>一次仮置場を松井地区にも設けてほしいです。</p>
副会長	<p>一次仮置場が足りない就先ほどからおっしゃっていますが、畳や柱等、細かく分別するために、広い場所が必要です。そういった点も踏まえながら、足りない部分をどうするのか、早急に計画の中に入れていくべきだと思います。</p> <p>東日本大震災の時に仙台で見た仮置場は、非常に広大な敷地の中で分別してありました。都市部の中で一次仮置場を確保していくというのは難しいと思いますが、災害はいつ起こるかわからないので、早め早めの対策が必要だと思います。</p>
委員	<p>あちらこちらに一次仮置場を作るのは難しいかもしれませんが、所沢市は道路が狭いので、11行政区ごとに仮置場を設けて、業者の方に効率よくごみを運搬してもらえるようにしてほしいです。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局からの回答をお願いいたします。</p>
資源循環推進課 課長	<p>まず、一次仮置場を早期開設すべきという視点、仮置場の場内を管理するための人員や重機の確保が必要であるという視点、し尿の関係等々、ご示唆をいただいております。大事な視点ですので、極力、計画の中に落とし込みできるような工夫をまいります。</p> <p>ご提案いただいた、リース業者との連携などにつきましては、非常に大事な視点でして、重機も人員も、災害廃棄物の処理に限らず、様々な部分で取り合いが発生すると考えております。所沢市危機管理課が地域防災計画を担っていますので、調整役を担ってもらい、人員や重機等の道具の配分をやっていかないと、清掃行政だけで成り立つ話ではないと思いました。視点は頂戴して、必要な内容については、計画の中に落とし込みができるような工夫をしていきたいと思えます。</p> <p>次に、し尿処理に関するご意見がいくつか出ておりました。この</p>

	<p>問題は非常に大事な部分です。上下水道部局との協議・連携が必要になりますので、現在の素々案の中でも記述はありますが、若干弱いかもしれませんので、工夫させていただこうと思います。</p> <p>また、普段から水を常備しておくのと同じような感覚で、簡易トイレを持っておくということも大事であるのご示唆をいただきました。地域防災計画を担当する危機管理課に申し伝えさせていただきたいです。</p> <p>そして、仮置場に関するご意見を多くいただきました。現在、北野・北中運動場については、その他の用途には使わないということで、一次仮置場としての確保ができています。ただし、廃棄物発生量から考えると、面積が足りないということがはっきりしています。足りない部分を平時のうちに増やしていくという点については、計画の中にはっきりと記載していく必要があると思いました。</p>
委員	<p>災害廃棄物を産業廃棄物処理業者に委託できるという点について、私からご説明いたしましょうか。</p> <p>廃棄物処理法が改正されたときに、政省令もあわせて改正しています。平時においては、産業廃棄物処理施設で一般廃棄物を処理するときには、事前に届出をしなければなりません。災害時には、都道府県知事（政令市の場合は市長）に事後の届出で処理が可能となっていて、許可制ではありません。行政と相談のうえ、事業者が届出を出すということになります。</p>
委員	<p>新所沢駅の近くに緑町中央公園がございます。市内に、その規模の大きさの公園があれば、一次仮置場として使用すると良いと思います。</p>
資源循環推進課 課長	<p>大きな災害が起こったと仮定したときに、人員や道具の取り合いが発生すると申し上げましたが、実は土地も同じです。我々の立場からすると、仮置場が欲しいということで、広い土地を探すことになりませんが、仮住まいをする場所を探さなくてはならないとか、避難所として使わなくてはならないとか、様々な面で土地が必要となります。既に、公園が違う用途で指定されてしまっている場合が非常に多くて、仮置場として使うというのが難しい状況です。</p> <p>計画に記載できるかは別として、現在考えられることで申し上げます。例えば、遊休農地を探し、事前に市から地主様へアプローチ</p>

	<p>して、覚書や協定を結んでおいて、有事の際には、その土地をお借りするといったようなことや、民間企業がお持ちの広い土地について協定を結んでおいて、有事の際にお借りするといったような、様々なことを考えないと、土地については難しいです。</p> <p>引き続いて、議事（２）に入った。</p>
<p>資源循環推進課 主任</p>	<p>所沢市一般廃棄物処理基本計画の部分改訂に係る資料について、説明があった。</p> <p>資料２「所沢市一般廃棄物処理基本計画（部分改訂素々案）」 資料４「所沢市一般廃棄物処理基本計画部分改訂パブリックコメント手続きに係る素案の現行計画からの修正部分概要」 資料５「【一般廃棄物処理基本計画の部分改訂】第２回所沢市廃棄物減量等推進審議会でのご意見と計画への反映について」 資料６「一般廃棄物処理基本計画（部分改訂素案） 重点施策 新旧対照表」</p>
<p>副会長</p>	<p>目標値のところ、埋立て率の記載が変更になったことをもう一度わかりやすく説明いただけますか。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>「埋立て対象物発生割合」という表ですが、以前は「埋立て率」という言い方をしておりました。平成 32 年度のところを見ていただくと 8.3%、平成 41 年度のところを見ていただくと 8.0%になっております。</p> <p>今まで「埋立て率」として 2.5%だったものが、なぜ上がってしまうのか。ごみは減ったほうが良いのだから、指標を減らすべきだと思われるかもしれません。</p> <p>しかし、これまでの埋立て率というのは、所沢市で出たごみをできるだけ資源化するなどして、徹底的に小さくしていき、最終的にどうしても残ってしまい、埋め立てることになったものの割合を 2.5%以下にしますという指標でした。</p> <p>ところが、埋立て率に影響のある溶融スラグの生成を止めますと、前回の審議会で説明いたしました。灰を溶融スラグにすることは「減容化」、つまり大きなものを小さくできたということです。小さなものを埋め立てれば、当然、埋立て率は小さくなります。しかし、大きなものを大きなまま埋め立ててしまうと、埋立て</p>

	<p>率は高くなります。</p> <p>ただ、表の下の但し書きにあるとおり、「平成 32 年度以降も焼却対象物の減量化対策や民間施設における資源化等を効果的に実施することで、引き続き埋立て率 2.5%を目指していきます」ので、考え方としては何ら変わっておりません。</p> <p>今回、計画の部分改訂をさせていただく大きな要因に、最終処分場を整備するということがあります。北野最終処分場の埋立てが終わり、市内に最終処分場がないため、現在は、ごみを全て市外に搬出し、所沢市外に迷惑をかけている状況です。ですから、平成 36 年度までに最終処分場を完成させ、供用を開始したいと思っております。最終処分場を作るときには、埋立て対象物の割合や量を計算し、その計算に基づいて、適正な大きさの処分場を作らなくてはならないとなっておりますので、「埋立て対象物発生割合」の数値が基本となります。</p> <p>また、最終処分場を整備するために、莫大な工事費用が発生しますが、所沢市民の皆様の税金のみで作るには、あまりにも高いので、循環型社会形成推進交付金として、国から工事費用の 3分の1を受けます。その交付金を受けるにあたって、国にいろいろな書類を提出しなくてはなりません。その書類で必要になるのが、埋立て対象物の量になります。また、国に提出しなければならない書類の一つが一般廃棄物処理基本計画ですので、「埋立て率」から、「埋立て対象物発生割合」の記載へと変更いたしました。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、おわかりになりましたか。</p> <p>平成 25 年度実績値の (8.9%) というのは、どういうことですか。</p>
資源循環推進課主任	<p>平成 32 年度以降は溶融スラグを生成いたしません。平成 25 年度の実績につきまして、平成 32 年度と同じような考え方で埋立て対象物発生割合を算出しますと 8.9%になるということで記載させていただいております。</p>
副会長 資源循環推進課主任	<p>わかりました。溶融スラグの生成を廃止しても、埋立て対象物発生割合は減っていくということで理解してよろしいですかね。</p> <p>その通りです。</p>

副会長	ありがとうございました。他に何かご質問はありませんか。
委員	リサイクル率はまだ目標に達していないということですよね。
資源循環推進課 主任	リサイクル率につきましては、現段階で 28.9%ですので、中期目標には若干届かない形になってはいますが、平成 41 年度までに長期目標の 35%を目指しているのご理解いただければと思います。
副会長	最終処分場の建設ということで、近隣住民の方は非常に心配されているのではないかと思います。そういった場合に、信頼関係に基づくコミュニケーションがすごく大事だと思います。情報をきちんと公開して、近隣住民の方にお知らせしていく機会を設けることが一番重要です。市役所側は隠したつもりがなくても、隠ぺいと思われる信頼関係を失うことが一番つまらないので、ぜひ情報公開をきちんとして、近隣住民の信頼あるコミュニケーションをしていくというような文言を入れていただくと良いと思います。
委員	行政と民間は違うということはすごくよくわかるのですが、目標設定の仕方に違和感があります。民間企業でしたら、例えば、2019 半期でここまでの数字、2020 半期でここまでの数字を必ず達成というように、期日とともにしっかりとした明記があります。市の計画にしても、このような明記の仕方をしないものなのではないでしょうか。
資源循環推進課 主査	お答え申し上げます。 市役所というのは、税金で予算を計上し、事業を実施することになります。先ほどご指摘いただいた短期的な四半期ごとの目標となりますと、予算の絡みがございますので、設定するのが難しいというのが現状かと思えます。
副会長	計画の中では、1 年ごとに結果を出して、目標値にどれだけ近づいているかという振り返り、PDCA を必ずしているということになっているかと思えます。
委員	計画は大事ですが、民間でしたらトップダウンでいけることなのに、行政になると議員さんもいらっしゃるし、時間がかかるというのがもどかしく、災害時に大丈夫なのだろうかというのが、正直な

	<p>感想です。</p>
副会長	<p>緊急時の対策責任者は、市長ですかね。</p>
資源循環推進課 主査	<p>もちろん、市長が上に立って対策を立てるものでございます。 副会長からも PDCA ということでご指摘がありましたが、現行計画にあるとおり、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)という流れで、1年ごとに計画の進捗状況等を見直しています。目標に達することが難しい場合は、重点的に予算を振り分けるということが考えられます。ただ、予算の配分には限界があるというのが現状とご理解いただければと思います。</p>
副会長	<p>計画がなければ予算が出ないということ、非常時は市長が自ら率先してトップダウンで進めていくということになりますね。 他に何かないでしょうか。何かもっと盛り込んでおきたいことがあれば、是非ご発言いただくとありがたいと思います。</p>
委員	<p>高齢社会になり、終活として片づけたいという要望がシルバー人材センターにも寄せられますが、それらが全部ごみになるのではなく、リサイクルできるということをもっと PR したほうが良いし、リサイクルふれあい館をより多くの市民の皆様が利用されるような何かができないのかと思います。 現行計画は「もったいないの心で進めるごみ減量！」というのがテーマだったのですが、どのようなことをされましたか。 もったいない市でどのような成果が出たのでしょうか。 皆様がもっとリサイクルに興味を持ってもらうための啓発をどのようにされているのでしょうか。</p>
資源循環推進課 課長	<p>終活のお話が出ましたが、実は非常に大きな問題になっていることが遺品整理です。ご本人の意思がないので、取扱が難しい部分になっています。 次に、リサイクルふれあい館についてお話いたします。以前は、東西の各クリーンセンターで粗大ごみを収集していましたが、現在は粗大ごみを一括で収集するチームを作って、市内全域から収集をし、必ずリサイクルふれあい館に運搬をします。収集した家具の中で、リサイクルふれあい館で修理をすれば使えるものについては、</p>

<p>委員</p>	<p>修理をしたうえで、市民の方に頒布するという取組をやっております。また、家具を頒布するための抽選方法を変えるなど、創意工夫した取組によって、より多くの家具が市民に渡るようになりました。</p> <p>リサイクルふれあい館の周知・PR を一生懸命やらないといけないと思っておりますので、良い PR 方法等々ありましたら、是非ご意見をいただけたらありがたいです。</p> <p>遺品すべてを燃やしてしまうのではなく、ごみとリサイクルできるものに分けることが重要だと感じます。</p> <p>また、リサイクルふれあい館のボランティアの方から、報酬が欲しいという意見があるということもお伝えしておきます。</p>
<p>委員</p>	<p>もったいない市で扱えるものの中に、カバンを入れていただいても良いのではないかと思います。</p> <p>先日、リサイクルふれあい館に初めて行きましたが、物凄い数の洋服があり、ボランティアの方がたくさんいらっしゃいました。立地は不便ですが、駐車場が満車になるぐらい市民の方もいらっしゃいました。</p> <p>リサイクルふれあい館に衣服等を持ち込む方も、どなたかに活用していただければという思いで出しているらっしゃると思いますので、もう少し幅を広げて預かっていただければと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございます。もったいない市が非常に盛り上がったのご意見かと思えます。物が溢れて出てくるということは、3R の Reduce の部分をもう少し啓発したほうが良いのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ワンガリ・マータイさんが、もったいないというキーワードでエコバッグを普及したことがありました。今は、マスコミも含めて盛り上がるということは難しいとは思いますが、施策の中にそういった取組も入れたら良いと感じております。</p> <p>もう一点、リサイクル率について資料を見ますと、マテリアルを基本にカウントされているようですが、サーマルはリサイクルとして認めないのでしょうか。ISO14001 に取り組んでいますと、マテリアルが優先ですが、サーマルもリサイクルとしてカウントしており</p>

<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>まず、わかれば教えていただきたいと思います。</p> <p>まず、もったいない市について、いつもご協力いただきありがとうございます。品目の追加については、統一した部分で謳うのは難しい部分もあります。しかし、地域の実情にあわせ、委員の地域で独自にやっていただくのは問題ありませんので、そのように進めていただければと思います。</p> <p>サーマルの関係ですが、リサイクル率は、国の調査などのフォーマットがあり、そこで決められたとおり算出しています。一般廃棄物処理基本計画でもそちらを使用していますので、ご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>災害時の遊休農地という話がありましたが、実は所沢市には、西武の持っている仮登記の土地がたくさんあります。そういった農地を集約すれば、北野・北中運動場以上の土地がまとまるのではないかと考えました。都市計画課の方たちと話し合ってみてください。</p>
<p>委員</p>	<p>誰が出したかわからないごみが集積所に残っていることがあります。特に大きいごみを出すときは、名前を書いて出してもらえばその方に連絡ができます。</p> <p>ごみを収集する人の意見を聞けば、いろいろと対処方法が変わってくると思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>それは、個人個人の意識啓発をするしかないと思いますね。</p> <p>そして、細かい情報を市としても発信していかななくてはならないし、生活者はその情報を積極的にとっていかなくてはならない。そこは、今後もお互い努力していかななくてはならないと思います。</p> <p>それでは、そろそろよろしいですかね。</p> <p>2つの計画の素々案ですが、これからパブリックコメントにかけていかれるということです。パブリックコメントに関して、事務局が考えていらっしゃることをお願いいたします。</p>
<p>資源循環推進課 課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、2つの計画の素々案について、ご審議いただきました。複数のご意見をいただいておりますので、いただいたご意見のうち、素案に反映できるものは、創意工夫を進めてまいりたいと考えてい</p>

<p>副会長</p>	<p>ます。</p> <p>あわせまして、パブリックコメントとなりますと、計画案を公にすることになります。この場で言い足りなかったこと、言い忘れていたこと等があると思いますので、1週間程度、ご意見をいただくお時間をとらせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>お時間のない中、素々案を見ていただいて、活発なご意見をいただけたことを嬉しく思います。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題のその他について、事務局からあればお願いたします。</p>
<p>資源循環推進課 主査</p>	<p>くり返しとなりますが、今回の審議会で言い足りなかったこと等がございましたら、形式は自由で結構ですので、FAX あるいは電子メールで、情報提供、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、今後のスケジュールのお話を再度させていただきます。本日頂戴したご意見を参考に、2本の計画のパブリックコメントを4月から5月頃に実施予定です。今回いただいたご意見を反映し、素々案に修正を加えたもので、パブリックコメントを実施させていただこうと思います。</p> <p>パブリックコメント実施後は、ご意見に対する回答等を作ったうえで、7月下旬から8月上旬頃に、次の第4回の審議会を開催し、結果を報告させていただきます。その上で、委員の皆様のご意見を踏まえた最終的な答申を頂戴したいと思います。</p> <p>そのような経緯をもちまして、次回の会議の開催が7月下旬から8月頃ということで期間があいてしまいますが、次の審議会の日程につきましては、正・副会長様と日程調整のうえ、ご案内を差し上げるということでご了解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、事務局から、パブリックコメント等について、情報提供等の資料を適宜送らせていただくこともございますが、ご理解いただければ幸いです。</p> <p>次の第4回の審議会につきましても、今回と同様、あらかじめ資料をお送りして、事前にご覧いただいたうえで、ご意見をいただくような形をとりたいと考えておりますので、お願いたします。</p>

副会長	<p>4月からパブリックコメントが始まるということですので、是非周りの方にも、パブリックコメントに教えてくださいと周知いただくと、ありがたいと思います。</p> <p>それでは、皆様の円滑な審議をいただきまして、第3回審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
-----	---